

入札説明書

とぴあ浜松自衛防疫対策協議会が実施する令和８年度消費・安全対策交付金に係る入札公告に基づく制限付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書（以下「本入札説明書」という。）によるものとする。

また、本入札説明書に記載のない事項については、本入札説明書に対する質問・回答によるので、入札参加者は、これらを踏まえ、入札等に必要な手続きを行うこと。

記

1 公告日 令和８年７月１４日(火)

2 事業概要

(1) 補助事業名 令和８年度消費・安全対策交付金

設置場所 (1) 静岡県浜松市浜名区細江町中川 7172-183
(2) 静岡県湖西市山口半田川 450
(3) 静岡県湖西市山口椎木ケ谷 268

(2) 導入機械 豚死体保冷库 3基

(3) 機械の仕様書 別紙の通り

(4) 納期 契約日から令和９年１月２２日まで（引渡し期限）

3 契約担当窓口 〒433-8108 静岡県浜松市中央区根洗町 1213
とぴあ浜松自衛防疫対策協議会 担当 鈴木・野島
電話 053-430-0911
メール tiku-en@topia.ja-shizuoka.or.jp

4 競争参加資格（次の要件をすべて満たしていること）

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 入札参加表明書兼資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格審査資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、農林水産省の機関又は、静岡県、浜松市、湖西市並びにその関係機関から指名停止の措置、もしくはこれらに準ずると認められる措置を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団等の排除に関する誓約書を提出したものであること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 設置場所までの移動時間が3時間以内であること。
- (7) 経常利益が直近3ヵ年連続赤字ではない者であること。
開業後3年に満たない者が入札に参加する場合には、直近決算の経常利益が赤字でないこと。
- (8) これまでに当該物品（同等品）を含む畜産関連設備の納入実績があり、納入後のメンテナンス、修繕についても当日中に対応できる者であること。

5 参加資格の確認等

本制限付一般競争入札の参加希望者は公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり入札参加表明書兼資格審査申請書（以下申請書という。）を3の契約担当窓口へ提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。当該確認を受けたものが入札に参加するためには、開札の時に於いて4の要件を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出期限 公告の日の翌日から令和8年7月28日(火)午後4時まで（事務局の対応は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までとする。）
- (2) 提出方法 申請書の提出は、3の契約担当窓口へ電子メール、郵送または持参により行うものとし、いずれの提出方法による場合でも令和8年7月28日(火)午後4時必着とする。
- (3) 入札参加資格確認通知

令和8年7月29日(水)午後4時までに電子メールにて連絡する。

申請書を提出したにもかかわらず令和8年7月29日(水)午後4時までに入札参加資格確認通知の電子メールが確認できない場合には、同日午後4時30分までに、契約担当窓口へ電話にて確認を行い対応を協議すること。理由の如何を問わず、同日午後4時30分を過ぎての連絡となった場合には、参加資格を満たしていたとしても、入札参加資格確認通知書の発行は行われず、当入札へ参加する権利を失う。

(4) 申請書の作成

申請書は、制限付一般競争入札公告に沿って、別紙様式第1号により作成すること。

ア 契約に係る指名停止等に関する申立書（別紙様式第1号－1）を添付する。

イ 事業実施年度の前年度に会計検査院から不当事項として指摘された事業等への関係の有無に係る申立書（別紙様式第1号－2）を添付する。

ウ 暴力団等の排除等に関する誓約書（別紙様式第1号－3）を添付する。

エ 直近3ヶ年の経常利益を証明する書類を添付する。

例）決算報告書、税務署発行の納税証明書その2等

オ 仕様書と同等の死体保冷库を含む畜産関連設備の納入実績を証明する書類、並びに入札する死体保冷库の性能、仕様を示すカタログ等を添付

例）取引先、金額を黒塗りした納品書等、カタログ

(5) その他

- ア 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申請書は、返却しない。
- ウ 提出期限後の申請書又は資料の差替え、及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格がないと認めた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

- (1) 提出期限 通知を受けた日から令和8年8月3日(月)午後4時まで（事務局の対応は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までとする。）
- (2) 提出方法 3の契約担当窓口へ電子メール、郵送または持参により行うものとし、いずれの提出方法による場合でも令和8年8月3日(月)午後4時必着とする。
- (3) 回答期限 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和8年8月4日(火)午後4時までに説明を求めた者に対し電子メールにて回答する。
説明を求めたにもかかわらず令和8年8月4日(火)午後4時までに回答の電子メール到達が確認できない場合には、同日午後4時30分までに、契約担当窓口へ電話にて連絡を行い対応を協議すること。理由の如何を問わず、同日午後4時30分を過ぎた後の連絡となった場合には、回答書の発行は行わず、請求者はその権利を失う。

7 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対して質問がある場合は次のとおりとする。

- (1) 受付期間 公告の日の翌日から令和8年7月28日(火)午後4時まで（事務局の対応は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までとする。）
- (2) 提出方法 3の契約担当窓口へ電子メール郵送又は持参にて質疑書（様式第9号）を提出するものとし、いずれの提出方法による場合でも令和8年7月28日(火)午後4時必着とする。
- (3) 回答方法 令和8年7月29日(水)午後4時までに電子メールにより回答し、入札参加資格者全員に共有する。質疑書を提出したにもかかわらず令和8年7月29日(水)午後4時までに回答の電子メールが確認できない場合には、同日午後4時30分までに、契約担当窓口へ電話にて連絡を行い対応を協議すること。また、理由の如何を問わず、連絡を怠ったことによる、質疑書への回答についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。

8 入札執行の日時及び場所等

入札者は、次の日時及び場所に来場し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日時 令和8年8月6日(木) 午前13時45分集合 午前14時00分入札
入札終了後直ちに開札
- (2) 場所 とびあ浜松農業協同組合湖西営農センター第3会議室
静岡県湖西市新所 5225

(3) その他

- ア 入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた入札参加資格確認通知書（様式第2号）を持参し、受付に提出する。
- イ 代理人が入札するときは、委任状（別紙様式第7号）を受付に提出すること。
- ウ 入札を辞退するときは、入札執行前にあつては入札辞退届（別紙様式第8号）を持参し、又は郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）にて提出する。
入札執行中の場合は入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入する。

9 入札の方法

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札に参加すること。

(1) 入札書に必要な事項を記入して提出すること。入札書の様式は様式6号のとおりとする。

- ア 入札金額（消費税を含まない）
- イ 法人名・代表者名・法人印（代表者印）
- ウ 入札年月日
- エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印、当該代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む）

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。

(3) 入札回数は2回までとする。

(4) (7)の各号の一に基づき無効とされた入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(5) 入札保証金の納付は必要ない。

(6) 開札前において、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

(7) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効又は失格とする。

- ア 入札参加資格のない者
- イ 代理人で委任状を提出しない者
- ウ 入札に必要な事項を記載しない者
- エ 同一の事項の入札について、2つ以上の入札書を提出した者
- オ 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者
- カ 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者
- キ 入札に関して談合その他不正な行為を行ったと認められる者
- ク 所定の日時、場所に提出しない者
- ケ 入札参加資格通知書を持参しない者
- コ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印、また、代理人が入札する場合の当該代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない入札書を持参した者
- サ 入札金額を訂正した者

- シ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である者
- ス 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者

(8) 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

(9) 落札者の決定方法

- ア 開札は入札終了後、直ちに当該入札場所で行う。
- イ 予定価格以下で尚且つ最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ウ 最低価格入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- エ ウの同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- エ 予定価格に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。
- オ 入札を2回実施し予定価格以下に達しない場合は、最低価格入札者と協議し、予定価格の範囲内で決定する。ただし協議が不調の場合は再公告もありえる。

10 契約手続き等

- (1) 落札者は、落札決定の日からただちに契約書案及び内訳書を提出しなければならない。入札執行者は契約書案及び内訳書の提出のあった日から14日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む）に書類を精査し、落札者と最終確認を行い速やかに契約を締結するものとする。
- (2) 上記期間内に契約書案及び内訳書の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなす。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約手続きにおいて、前払金及び部分払金の設定は行わない。

11 その他

- (1) 入札参加希望者及び入札参加者は、本入札説明書を熟読し、かつ遵守すること。
- (2) 入札をした者は、入札後、本入札説明書についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。